

視 察 調 査 報 告 書

委 員 会 名	文教生活常任委員会
参 加 者	委員長 畑尻 宣長 副委員長 野々山 雄一郎 委 員 三浦 康宏 杉山 智騎 井村 伸幸 蜂須賀 喜久好 加藤 学 加藤 義幸 山崎 憲伸
視 察 日 時	令和2年1月23日(木) 13:30～15:00
視 察 先 ・ 概 要	兵庫県小野市 人口：48,941人 世帯数：19,710世帯 面積：92.94 k m ² 特記事項：住みよさランキング2019(東洋経済)総合155位 (安心173位、利便748位、快適296位、富裕174位)
視 察 項 目	安全安心なまちづくりについて
視 察 概 要	<p>1 小野市夜間歩行者等の安全確保に関する条例</p> <p>小野市では、夜間の事故が起こる前に市ができることをするという先手管理の考え方のもと、交通安全対策の条例制定の検討をし、特に後方からの視認性を高めることに重点を置いた対策で、夜光反射材に特化した条例を制定することとした。</p> <p>市の責務として、小野市夜間歩行者等の安全確保に関する条例第4条では、交通事故の発生状況に関する情報の市民への提供、夜光反射材の着用等の普及啓発、夜光反射材の市民への提供を定め、夜間における交通安全対策を行っている。</p> <p>2 小野市安全安心パトロール</p> <p>小野市生活安全条例が平成15年3月31日に施行され、自己防衛意識の高揚と地域の連帯感の醸成のため、小野市安全安心パトロール隊(通称：青パト隊)が平成16年に結成された。同パトロール隊の最大の特徴は全員が警察官OBということであり、警察官時代の経験を踏まえた防犯・交通安全の対策と指導を行うことができるという強みがある。</p> <p>現在は8車15人体制で勤務しており、小学生の下校支援や出前講座等の防犯対策、交通安全啓発や交通安全教室等の交通安全対策、避難勧告の広報や被害状況の調査等の防災対応と幅広く活躍している。</p> <p>青パト隊発足前の平成15年の小野市内の刑法犯認知件数は1,170件であったが、平成30年には282件と76%減少し、また、人身事故も平成15年は361件であったが平成30年には206件となり、43%減少している。全員が元警察官という強みを生かしながら、プロの対応で日々の業務を行っている。</p>

<p>所 感</p> <p>視察しての感想 や岡崎市への提 言など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小野市の行政戦略の四つの柱（顧客満足度志向・成果主義・オンライン・先手管理）の一つである先手管理の考え方から、現状の分析を行い、課題を抽出し、検討に至る流れによって、交通安全対策の条例制定を検討した経緯がある。夜間歩行者等の安全確保に関する条例では、第4条で市民へ夜光反射材の提供と着用等の普及活動が記されている。夜間の安全確保のために夜光反射材が有効と知りながら実施されない現状から条例に記したことは、本市でも参考にしたい。夜間事故が起きないように、特に夜間の学校や塾帰りの学生、ウォーキングやジョギングをしている歩行者への着用啓発は必要と考える。小野市安全安心パトロールの取り組みについて、警察官OBを嘱託職員として採用し、防犯・交通安全・夜間パトロールに加え、防災・環境美化パトロールも行い、効果を上げている。市域が本市より少ない小野市ならではの取り組みと考えるが、不審者事案への対応、防犯・交通安全対策と指導、警備などは一般市民が行うよりも警察官OBだからこそプロとしての的確に効果をもたらすと考える。また、ボランティアではなく嘱託職員であることも、より安全安心を届ける職務の遂行が期待できる。 ・平成25年1月に訪ねて以来2度目の視察であったが、当時も視察テーマに限らず小野市のPRや取り組んでいる施策を熱心にご説明いただいております。今回も同じ姿勢がご準備からもうかがえ、市として大変好感が持てた。人口5万人弱の小さな市だとはいえ、だからこそ自分たちで何とかしなければとの行政側の意気込み、思いが事業にもあらわれており、前回にもお話をうかがった、警察署がない状況から誕生した「安全安心パトロール」など、独自の取り組みは、その発展ぶりも含め、大いに感心し、その根幹を見習いたい。 ・条例を制定し、青パト隊を編成して安全安心に特化した取り組みを行っていた。特に、活動内容が防犯対策、交通安全対策だけではなく、防災対策も行なっていた。また、メンバーが警察官OBということで信頼感向上の一役も担っている。本市に導入できるかどうかよりも、少しでも参考にしたい、岡崎版の対策を行政としてとれるように検討し、犯罪や事件の軽減に努めてほしい。 ・健康増進の流れから、年代を問わずウォーキングをしている方々を多く見かける中、本市において小野市のようなデータ比較はしていないが、おそらく夜間歩行者と自動車との事故も同様に多いものと推測される。そのような事故を削減し、被害者とならないためにも、まず運転者に対し自分の存在をアピールすることが必要であり、条例化により市民への普及が図られるものと考えます。本市においても検討すべきと感じました。また、昨今、自転車と歩行者との事故も多く、時には加害者側にもなり得ることから、小野市においては、特に外国人の方へ日本で遵守すべきルールも含めた自転車の乗り方など、市職員が外国人を受け入れている企業に出向き1から講習しているとのこと。本市では市内の小学生は南公園交通広場にて自転車の乗り方の講習を行っているが、小野市同
---	---

	<p>様、市内在住の外国人に対しても自転車の講習を実施してみてもどうかと感じた。また、警察官OBを嘱託職員として採用した青色パトロールについては、防犯、交通安全、夜間パトロールに加え、防災や不法投棄を含めた環境美化のパトロールなど、多岐にわたるパトロールであり、市民の安心につながるとはいえ、本市への導入を仮に考えた場合、さまざまな課題が考えられるが、防犯や夜間パトロールなど、犯罪に結びつきそうなパトロールは警察官OBにお願いするなどの検討の余地はあると感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1970年、交通事故多発に伴い交通事故基本法が制定された。また、自転車を対象に自転車の安全利用に関する法律が整備された。しかしながら、道路行政の遅れから、自転車、歩行者、自動車の道路の区分けが、小野市を含め全国的に進捗していない。自転車と車、自転車と歩行者の交通事故が後を絶たないことから、家庭、小学校、中学校等で自転車は車両扱いであることを教育し、行政も歩車道分離を速やかに行うことが必要である。 ・小野市の安全安心なまちづくりの取り組みの一つに「小野市安全安心パトロール隊（通称：青パト隊）」がある。活動は、交通安全・防犯・防災など多岐にわたる。隊員の身分は、小野市市民安全部地域安全グループ安全安心推進員で、市の非正規職員である。隊員数は、隊長以下15名で全てが警察官OBであり、市民安全部長は現役の警視である。最大の特徴は全てが警察官OBであること。本市においては同様な取り組みではないが警察官再任用による各種取り組みが行われている。そこで、地域活動においても警察官OBの知識と経験を生かすことは、地域力の向上や地域活動への安心感につながるものと思われる。そういう事例も調査研究したい。 ・小野市夜間歩行者等の安全確保に関する条例制定後、人対車両、自転車対車両の交通事故がふえていることが気になる。もっと効果的な啓発等が必要と考える。青パト隊については、5,600万円程度の予算を使い警察OBを雇用していることは、市民の安全安心度が増すだけでも効果的だ。パトロールのみであった活動が、道路の補修、樹木の剪定等、多岐にわたっていることで、存在意義が増している。 ・条例制定前と後の事故件数の変化がなかったことが残念であるが、施行後の年数が少ないので今後効果があらわれることと思う。パトロールにおいては、警察OBを起用して効果を上げていることは理解したが、本市においては現実的ではないと感じた。その予算を地域のボランティアのパトロール隊に回した方がよいと感じた。
<p>委員長の総括</p>	<p>小野市は、2030年には高齢化率が30.8%に達すると人口ビジョンから導き出されており、それに対応していくため、さまざまな施策が展開されている。</p> <p>着目したのが交通事故の発生状況からみる高齢者の割合で、それも夜間の時間帯に多いことから、先手管理を行う考えから交通安全対策の条</p>

例制定に至った。その条例は夜光反射材に特化した条例となっている。歩行者、自転車の運転者を対象とし、後方からの視認性を高めるために、努力義務ではあるが夜光反射材の着用を義務づけた。この後方からの安全性を確保するための条例設置は、意識啓発をしていく上で行政の本気度がうかがえる。今後の周知、PRにより効果が変わってくると思うが、安全確保のための取り組みとして学べたと感じている。

小野市安全安心パトロールは、全員が警察官OBということもあり、嘱託職員という地位も確保されている中での活動は、市民の安心感に大いにつながっていると感じた。活動はこれまでの経験が活かされるような内容となっており、主に防犯活動、交通安全対策、防災対策を行っている。特に小野警察署との連携は、OBならではのと思う。結果、刑法犯認知件数及び人身事故の推移を見ると減ってきている。また、環境美化として不法投棄に関しても効果を発揮している。本市にも、模範となるようなパトロール隊を検討してもいいのではないかと思った。